

令和3年(2021年)8月の大雨
特定災害対策本部会議（第8回）

議 事 次 第

日時：令和3年8月20日（金）13：30～

場所：合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

1. 開会
2. 今後の気象の見通し
3. 被害状況及び各省庁の対応状況等について
4. 棚橋特定災害対策本部長発言
5. 閉会

前線による大雨について

(土砂災害に厳重に警戒、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒。) 令和3年8月20日12時00分

<ポイント> 西日本では、これまでの記録的な大雨により土砂災害の危険度が非常に高くなっている所がある。西日本と東日本では、20日は非常に激しい雨が降り、大雨となる所がある見込み。

<概況> 暖かく湿った空気や上空の寒気の影響で、西日本と東日本では、20日は大気の状態が非常に不安定となる見込み。

<大雨> 現在、西日本では非常に激しい雨が降っている所がある。西日本と東日本では、20日は非常に激しい雨が降り、大雨となる所がある見込み。21日は朝鮮半島付近を進む低気圧の影響で九州北部地方を中心に激しい雨が降り、大雨のおそれ。

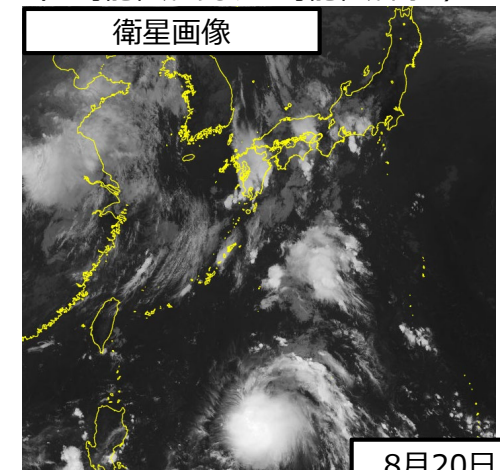
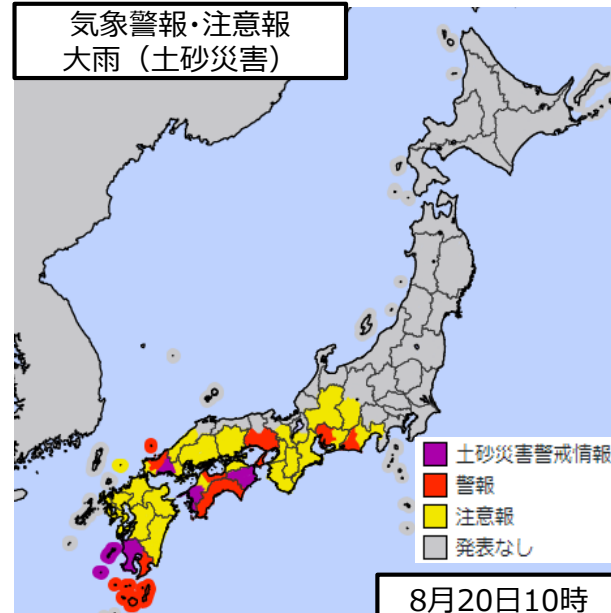
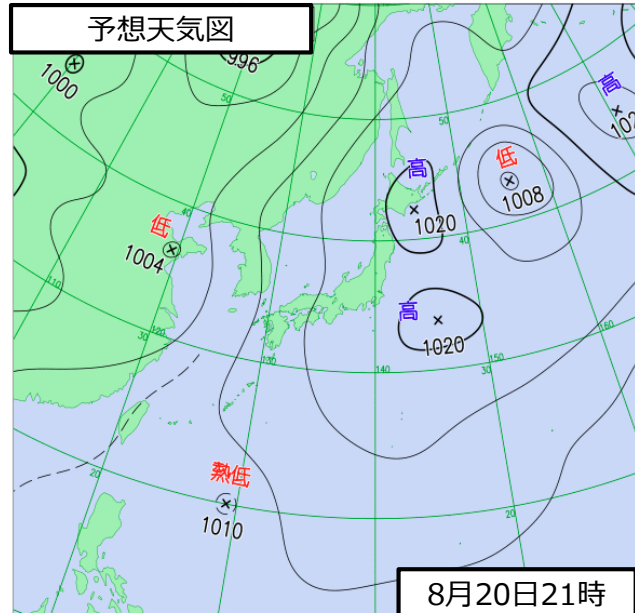
<警戒事項> 西日本では、これまでの記録的な大雨により、土砂災害の危険度が非常に高まっている所がある。土砂災害に厳重に警戒し、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒。竜巻などの激しい突風や落雷にも注意。
 なお、22日には熱帯低気圧が沖縄地方にかなり接近する可能性がある。今後の予想に留意。

実況と予想される雨量 (単位:ミリメートル)

地域	11日0時から	21日12時までの	22日12時までの
	20日10時までの 総雨量 (最大値)	24時間雨量 (予想)	24時間雨量 (予想)
東北地方	264.5	80	50~100
関東甲信地方	807.0	80	50~100
北陸地方	359.5	60	およそ50
東海地方	749.5	100	50~100
近畿地方	761.0	100	50~100
中国地方	606.5	60	50~100
四国地方	1148.5	100	100~150
九州北部地方	1293.5	100	100~150
九州南部	1313.0	100	100~150

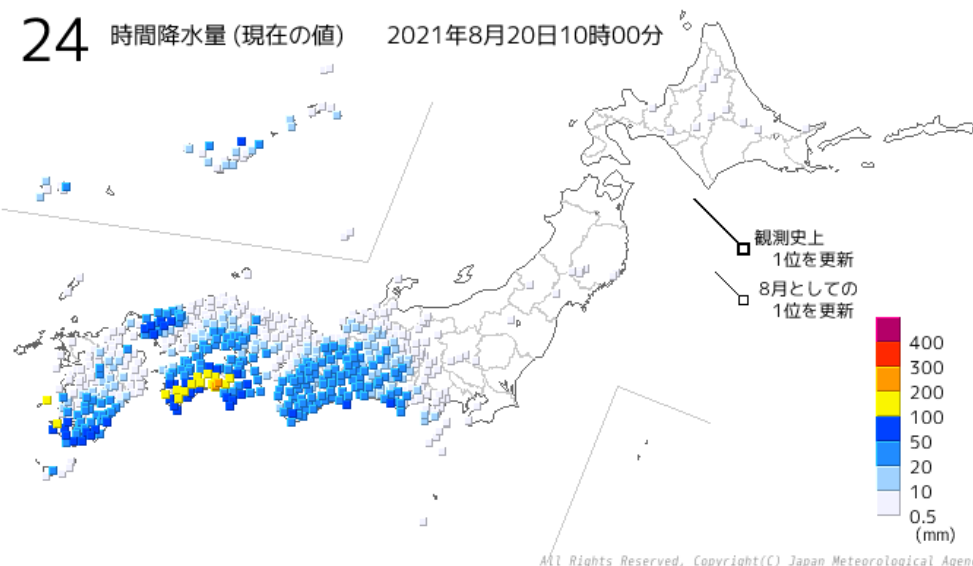
日	時	20日		21日	22日
		12~18	18~6	6~24	
東北地方	大雨				
関東甲信地方	大雨				
東海地方	大雨				
近畿地方	大雨				
中国地方	大雨				
四国地方	大雨				
九州北部地方	大雨				
九州南部	大雨				

大雨の警戒級となる可能性のある期間
 (■可能性がある、■可能性が高い)

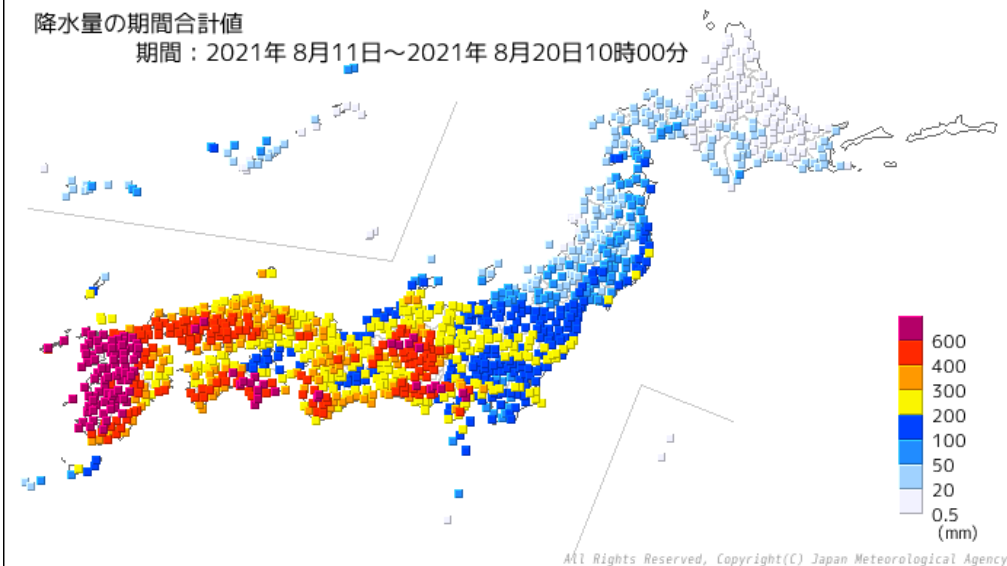


これまでの降水の状況

24 時間降水量 (現在の値) 2021年8月20日10時00分



降水量の期間合計値
期間：2021年 8月11日～2021年 8月20日10時00分



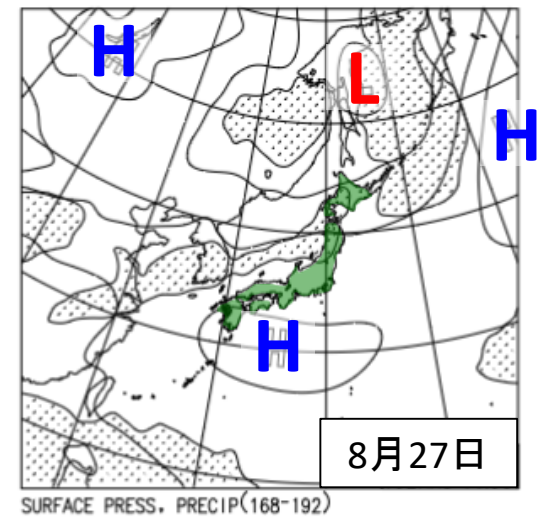
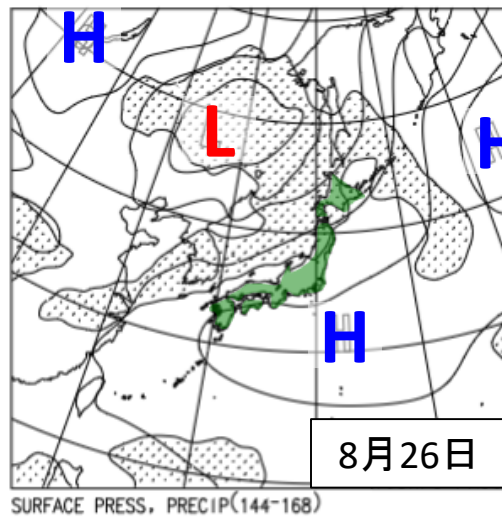
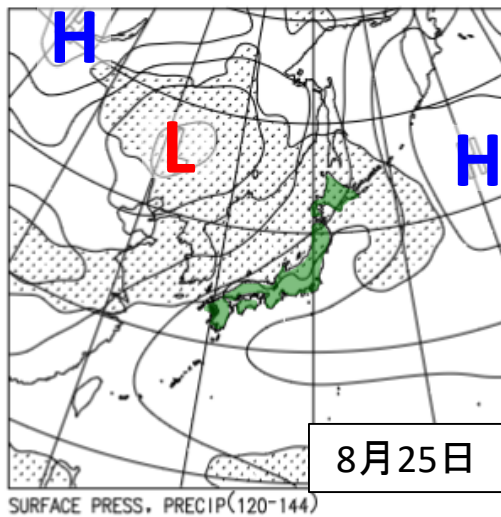
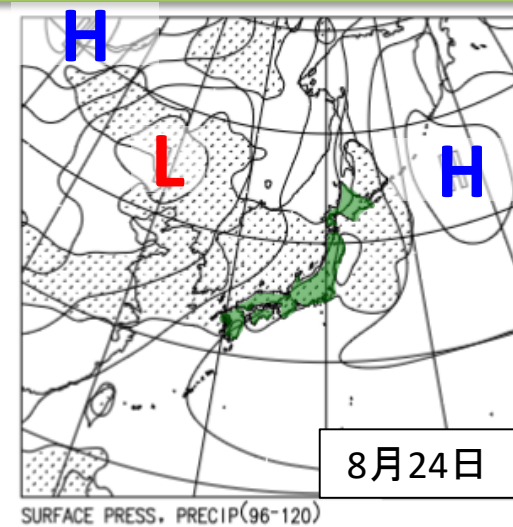
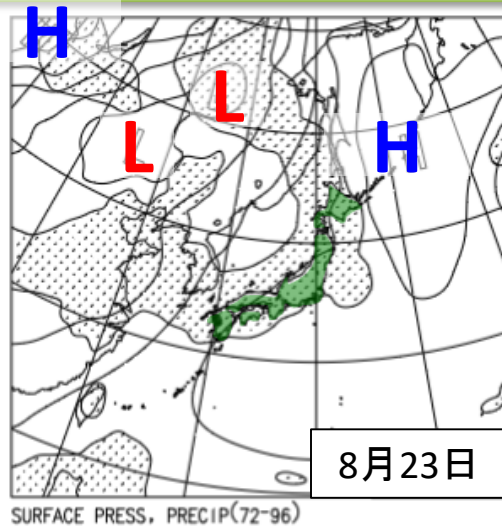
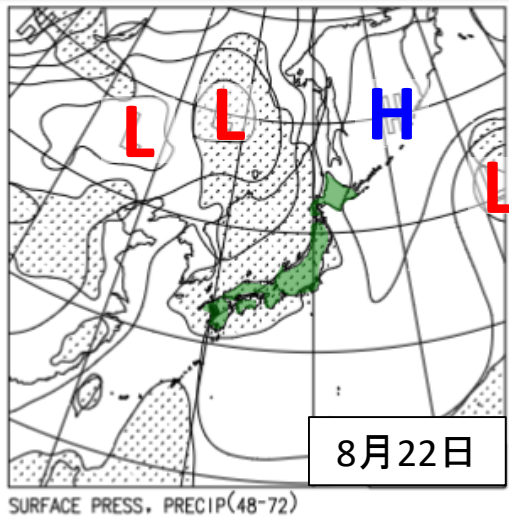
24時間降水量 現在の値(5mm以上のみ) 10時00分現在

順位	都道府県	市町村	地点	観測値
				mm
1	高知県	香美市	繁藤(シゲトウ)	229.5
2	高知県	南国市	後免(ゴメン)	225.5
3	高知県	高知市	高知(コウチ)*	197.0
4	徳島県	三好市	京上(キョウジョウ)	172.0
5	高知県	吾川郡いの町	本川(ホンガワ)	153.0
6	高知県	高岡郡四万十町	大正(タイショウ)	152.5
7	高知県	長岡郡本山町	本山(モトヤマ)	146.0
8	高知県	高岡郡佐川町	佐川(サカワ)	130.5
9	鹿児島県	薩摩川内市	中甕(ナカコシキ)	118.0
10	高知県	高岡郡津野町	船戸(フナト)	117.5

降水量の期間合計値(5mm以上のみ)

順位	都道府県	市町村	地点	期間合計値
				mm
1	宮崎県	えびの市	えびの(エビノ)	1313.0)
2	長崎県	雲仙市	雲仙岳(ウンゼンダケ)	1293.5)
3	佐賀県	嬉野市	嬉野(ウレシノ)	1178.5)
4	長崎県	長崎市	長浦岳(ナガウラダケ)	1163.5)
5	高知県	安芸郡馬路村	魚梁瀬(ヤナセ)	1148.5)
6	福岡県	大牟田市	大牟田(オオムタ)	1052.0)
7	熊本県	山鹿市	鹿北(カホク)	1047.5)
8	佐賀県	鳥栖市	鳥栖(トス)	1031.0)
9	佐賀県	佐賀市	佐賀(サガ)	1018.5)
10	佐賀県	杵島郡大町町	大町(オオマチ)	1017.0)

今後 1 週間の見通し



※ハッチ域は降水が予想される地域

<ポイント> 湿った空気の流れ込みやすい状態が続き、雲が広がりやすい。

8月の大雨による主な被害状況と警察活動

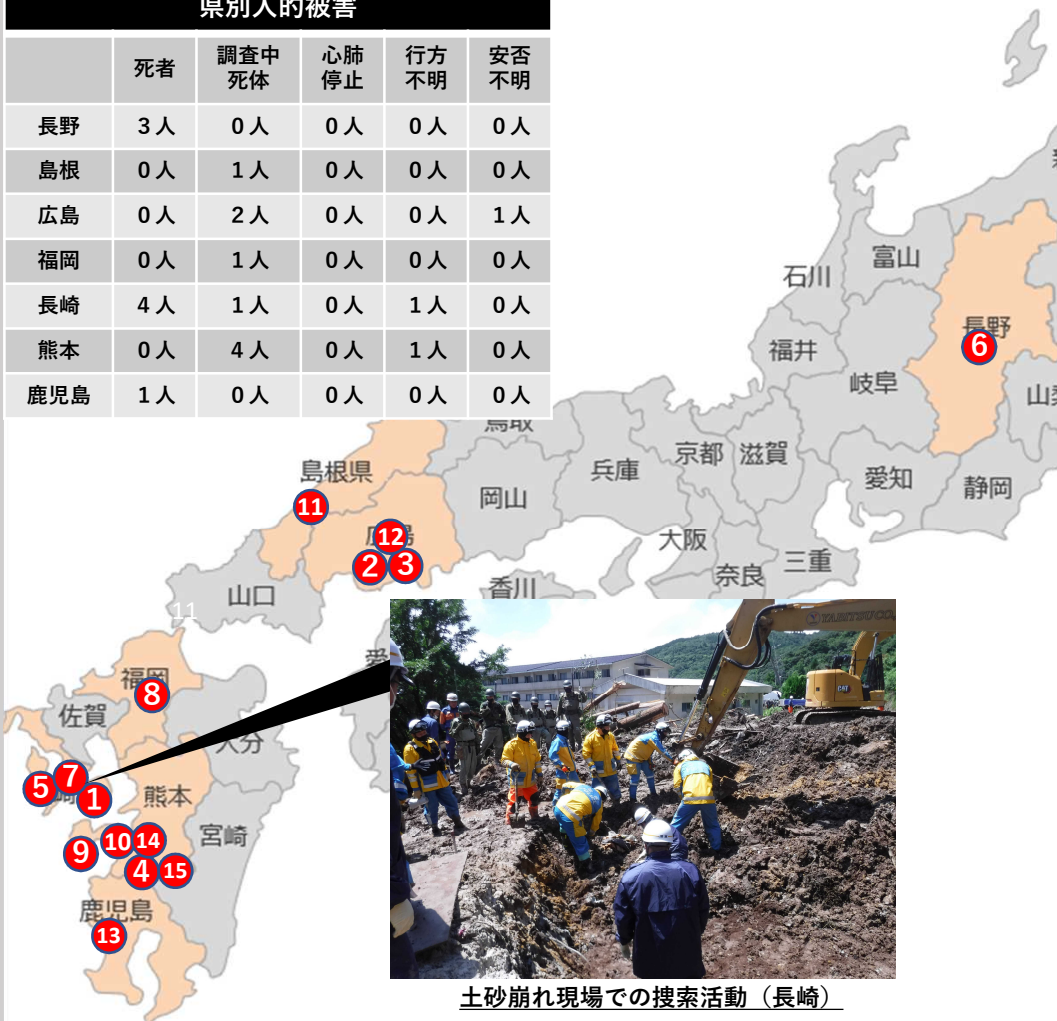


2 警察庁
特定災害警備本部
令和3年8月20日

- 警察庁では、次長を長とする特定災害警備本部を設置
- 全国において警察ヘリや広域緊急援助隊の即応体制を構築
- 警察本部員及び署員が被災地・避難所のパトロールを実施

県別人的被害

	死者	調査中死体	心肺停止	行方不明	安否不明
長野	3人	0人	0人	0人	0人
島根	0人	1人	0人	0人	0人
広島	0人	2人	0人	0人	1人
福岡	0人	1人	0人	0人	0人
長崎	4人	1人	0人	1人	0人
熊本	0人	4人	0人	1人	0人
鹿児島	1人	0人	0人	0人	0人



※番号は人的被害の番号を示す

人的被害

No	月日	場所	種別	人的被害・救助
①	8/13	長崎県雲仙市	土砂崩れ	死者2、行方不明者1
②	8/13	広島県広島市	車両流出	調査中死体1
③	8/14	広島県東広島市	通報発見	調査中死体1
④	8/14	熊本県入吉市	連絡不通(船着場)	行方不明者1
⑤	8/14	長崎県西海市	連絡不通	死者2
⑥	8/15	長野県岡谷市	土砂崩れ	死者3
⑦	8/15	長崎県諫早市	通報発見	調査中死体1
⑧	8/15	福岡県飯塚市	連絡不通	調査中死体1
⑨	8/15	熊本県上天草市	通報発見	調査中死体1
⑩	8/15	熊本県八代市	通報発見	調査中死体1
⑪	8/16	島根県浜田市	通報発見	調査中死体1
⑫	8/16	広島県安芸高田市	連絡不通	安否不明者1
⑬	8/17	鹿児島県日置市	通報発見	死者1
⑭	8/18	熊本県八代市	通報発見	調査中死体1
⑮	8/18	熊本県入吉市	通報発見	調査中死体1

主な警察救助（生存）

計147人

被災県	場所	種別	救助数
佐賀県	武雄市、神崎市、嬉野市大町町、唐津市、玄海町	土砂崩れ、冠水、孤立	64人
福岡県	久留米市、八女市嘉麻市、田川郡添田町	土砂崩れ、冠水、孤立	83人



管内の危険箇所の警戒（福岡）



避難所での警戒・声かけ（広島）

令和3年8月11日からの大雨による被害及び 消防機関等の対応状況（第13報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

3 消防庁

令和3年8月20日（金）7時30分
消防庁災害対策本部
※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

・顕著な大雨に関する全般気象情報

8月12日 13時59分 発表 福岡県、熊本県
8月13日 9時19分 発表 広島県
8月14日 2時21分 発表 佐賀県、長崎県
6時09分 発表 福岡県

・大雨特別警報

8月13日 8時45分 発表 広島県（広島市）
→13時00分 大雨警報に切替え
8月14日 2時15分 発表 佐賀県（武雄市、嬉野市）、長崎県（東彼杵町、川棚町、波佐見町）
3時30分 発表 佐賀県（多久市、小城市、大町町、江北町、白石町）
5時05分 発表 佐賀県（鹿島市）、長崎県（長崎市、西海市、佐世保市）
5時40分 発表 佐賀県（佐賀市）
5時50分 発表 福岡県（久留米市、小郡市、大川市、大木町）
6時20分 発表 福岡県（朝倉市）
6時30分 発表 佐賀県（鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、有田町）
10時10分 発表 福岡県（大牟田市、みやま市）
11時15分 発表 福岡県（八女市）
12時41分 発表 広島県（広島市）
12時45分 発表 福岡県（那珂川市）
13時50分 発表 福岡県（福岡市、うきは市）
13時51分 発表 佐賀県（みやき町）
14時50分 発表 佐賀県（唐津市、玄海町）
15時25分 発表 広島県（廿日市市）
8月15日 6時10分 全て大雨警報に切り替え

2 被害の状況

(1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害					住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者		合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷							
千葉県								3		5	8
長野県	3			3	6	6		2	8	88	104
岐阜県				1	1		1	33	25	50	109
愛知県										2	2
三重県								5		5	10
滋賀県									4	44	48
京都府								2	8	36	46
兵庫県				1	1						
和歌山県				1	1			15		9	24
島根県									5	26	31
岡山県								1		1	2
広島県		1		1	2	1	5	8	99	157	270
山口県						1		3			4
愛媛県									3	3	6
福岡県			1	2	3		3	14	541	2,513	3,071
佐賀県				4	4	1	1	5	198	897	1,102
長崎県	4	1	1		6	4		4		14	22
熊本県		1			1			3	5	48	56
大分県							3	2	2	5	12
鹿児島県	1				1			1		1	2
合計	8	3	2	13	26	13	13	101	898	3,904	4,929

上記表の詳細（主なもの）

【長野県】

- ・ 岡谷市川岸東で土砂崩れにより 8 人が巻き込まれ
→ 救出済み（死者 3 人、軽傷 2 人、3 人負傷なし）

【広島県】

- ・ 上記表の他、住宅被害について調査中
- ・ 庄原市で土砂崩れにより 1 人が巻き込まれ
→ 救出済み（軽傷）
- ・ 東広島市志和町で田んぼを見に行った 1 人が帰らないとの通報あり
→ 救出済み（心肺停止 1 人）、本災害との関連を調査中
- ・ 上記表の他、広島市安佐北区安佐町で車 1 台が川に転落（人数不明）
→ 8 月 20 日 捜索活動予定（※海上保安庁において、海上で 1 人発見、救出→死亡確認、本事案との関連を確認中）

【福岡県】

- ・ 添田町落合で土砂崩れにより 2 人が巻き込まれ
→ 1 人自力脱出済み（負傷なし）、1 人救出済み（重傷 1 人）

【佐賀県】

- ・ 上記の他、武雄市で多数の床上・床下浸水が発生、詳細調査中
- ・ 神埼市神埼町で土砂崩れにより 1 人が取り残され
→ 救出済み（軽傷 1 人）

【長崎県】

- ・ 雲仙市小浜町で土砂崩れにより住家 2 棟全壊（死者 2 人、行方不明者 1 人（捜索中）、重傷 1 人）
→ 8 月 20 日 救出活動予定（消防本部・消防団約 100 人）
- ・ 西海市で側溝に 2 人転落
→ 救出済み（死者 2 人）

【熊本県】

- ・ 人吉市七地町の球磨川で 1 人が流され行方不明
→ 8 月 18 日 1 人救出（心肺停止）、本災害との関連を調査中（消防本部情報）

【宮崎県】 被害なし

【鹿児島県】 日置市（死者 1 人）

(2) その他の救助事案（消防本部から聴取）

【長野県】

- ・ 木曾郡王滝村で大雨により 14 人の孤立が発生、人的被害なし
→ 長野県消防防災ヘリコプターが出動、避難搬送済み

【広島県】

- ・ 北広島町本地、丁保余原、木次地区で河川氾濫により 17 人の孤立発生
→ 救出済み（負傷者なし）

【福岡県】

- ・ 飯塚市の建花寺川で人が流されている
→ 救出済み（心肺停止 1 人）

【佐賀県】

- ・ 武雄市北方町で自動車浸水により 6 人の孤立が発生
→ 救出済み（負傷者なし）
- ・ 武雄市朝日町で住家浸水により 2 人の孤立が発生
→ 救出済み（負傷者なし）
- ・ 武雄市橋町で住家浸水により屋根に取り残された 6 人から救助要請
→ 地元消防本部に加え、伊万里・有田消防本部（相互応援協定）及び佐賀県消防防災ヘリコプターが出動、救出済み
- ・ 武雄市北方町で橋冠水により 1 人の孤立が発生
→ 佐賀県消防防災ヘリコプターにより救出済み
- ・ 武雄市、大町町の六角川流域で浸水による孤立、取り残されを消防等により確認、救出活動
→ 取り残されがないことを確認済み

【熊本県】

- ・ 人吉市上新町の球磨川で 死者 1 人を発見、本災害との関連を調査中

(3) その他災害関連を調査中の死者

- 島根県 1 人（浜田市）
- 広島県 1 人（広島市（再掲））
- 長崎県 1 人（諫早市）
- 熊本県 3 人（上天草市、八代市、人吉市（再掲））

3 避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
新潟県						1			9	19
長野県						1	3		12,493	29,045
岐阜県						0			0	0
京都府						1			1	4
大阪府						1			1	2
兵庫県						1	1		5	11
和歌山県						1			23	37
広島県						3			2,657	5,389
山口県						1			5	8
徳島県						3	2		14,258	30,054
愛媛県						1			4,175	8,951
高知県						4	3		25,781	51,445
福岡県						1	0		39	94
佐賀県		1		8	25	2	1		768	1,981
長崎県						2			2,466	4,967
熊本県	1			21	41	1			71	159
鹿児島県						0			0	0
合計	1	1		29	66	24	10		62,752	132,166

4 都道府県における災害対策本部等の設置状況

(1) 災害対策本部

- 【長野県】 8月15日 6時00分 設置
- 【岐阜県】 8月13日 15時03分 設置
- 【愛知県】 8月13日 16時52分 設置 → 8月15日 16時15分 廃止
- 8月16日 8時42分 設置 → 8月19日 22時45分 廃止
- 8月20日 6時14分 設置
- 【三重県】 8月13日 18時13分 設置 → 8月15日 10時30分 廃止
- 8月17日 3時33分 設置 → 8月17日 14時10分 廃止
- 【鳥取県】 8月14日 15時50分 設置 → 8月15日 13時25分 廃止
- 【島根県】 8月14日 12時30分 設置 → 8月19日 12時00分 廃止
- 【広島県】 8月12日 14時00分 設置
- 【福岡県】 8月12日 17時00分 設置
- 【佐賀県】 8月14日 2時15分 設置 → 8月18日 16時23分 廃止
- 【長崎県】 8月14日 2時15分 設置

(2) その他警戒体制等

- 【設置】 滋賀県、兵庫県、鳥取県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、佐賀県、熊本県、大分県
- 【廃止】 岩手県、宮城県、福島県、栃木県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、京都府
大阪府、奈良県、和歌山県、岡山県、宮崎県、鹿児島県

5 緊急消防援助隊の活動等

- 8月13日 九州、中国地方を対象とした緊急消防援助隊（1府12県）の出動体制を確認中
8月15日 滋賀県、岡山県、広島県、福岡市、佐賀県、長崎県消防防災ヘリコプターにより、救急、情報収集等の活動を実施、その他西日本の消防防災ヘリコプター計11機が待機
8月16日 長野県消防防災ヘリコプターにより、孤立集落の確認・避難搬送を実施、その他の消防防災ヘリコプター計46機が待機
8月17日 消防防災ヘリコプター計46機が待機
8月18日 佐賀県消防防災ヘリコプターが情報収集の活動を実施、その他の消防防災ヘリコプター計45機が待機
8月19日 広島県及び熊本県の消防防災ヘリコプターが情報収集の活動を実施、その他の消防防災ヘリコプター計43機が待機
8月20日 長野県消防防災ヘリコプターが情報収集の活動を実施予定、その他の消防防災ヘリコプター計46機が待機中

6 消防庁の対応

- 8月12日 11時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
11時51分 都道府県、指定都市に対し「前線による大雨についての警戒情報」を発出
8月13日 8時45分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部に改組（第2次応急体制）
8時54分 大雨特別警報が発表された広島県に対し適切な対応及び被害報告について要請
9時50分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）
15時18分 都道府県に対し「災害時におけるドローンの活用について」を発出
8月14日 2時16分 大雨特別警報が発表された佐賀県、長崎県に対し適切な対応及び被害報告について要請
5時50分 大雨特別警報が発表された福岡県に対し適切な対応及び被害報告について要請
7時15分 杵藤地区広域市町村圏組合消防本部において、令和元年に危険物流出事故が発生した事業所に対する注意喚起等を指導済みであることを確認
8月15日 15時40分 都道府県に対し、一時的に雨の弱まった地域においても厳重な警戒、適時的確な避難情報の発令や継続の必要性に留意の上、対応するよう要請

問い合わせ先 消防庁災害対策本部 広報班 TEL 03-5253-7513 FAX 03-5253-7553

8月の大雨に係る対応について (8月20日午前9時30分時点)

1 対策本部等設置状況

- 海上保安庁対策本部設置(8月13日)
- 第六管区海上保安本部対策本部設置(8月13日)
- 第七管区海上保安本部対策本部設置(8月13日)
- 第十管区海上保安本部豪雨災害対策室(8月13日)

2 対応状況

- 巡視船艇・航空機の運用(船艇約50隻、航空機約10機)
 - 巡視船艇の状況
 - 六、七、十管区の基地にて即応待機中
 - 航空機の状況
 - 六、七、十管区等の各航空基地にて即応待機中
- 被害状況調査
 - 8月15日佐賀県武雄市周辺(六角川)・佐賀県嬉野市(塩田川)(回転翼機)
 - 8月15日岩国～福山市沿岸部(回転翼機)
 - 8月15日九州北部沿岸部(固定翼機)
 - 8月18日佐賀県六角川河口～佐賀鉄工所(多久市)(回転翼機)
 - 8月19日佐賀県六角川周辺(回転翼機)
 - 8月20日九州北部沿岸部(固定翼機)《予定》

※調査結果:①～⑤救助要請者等を認めず
- リエゾン派遣
 - 長崎県庁(2名)
- 航行警報・海の安全情報の発出(事故防止に係る注意喚起等)

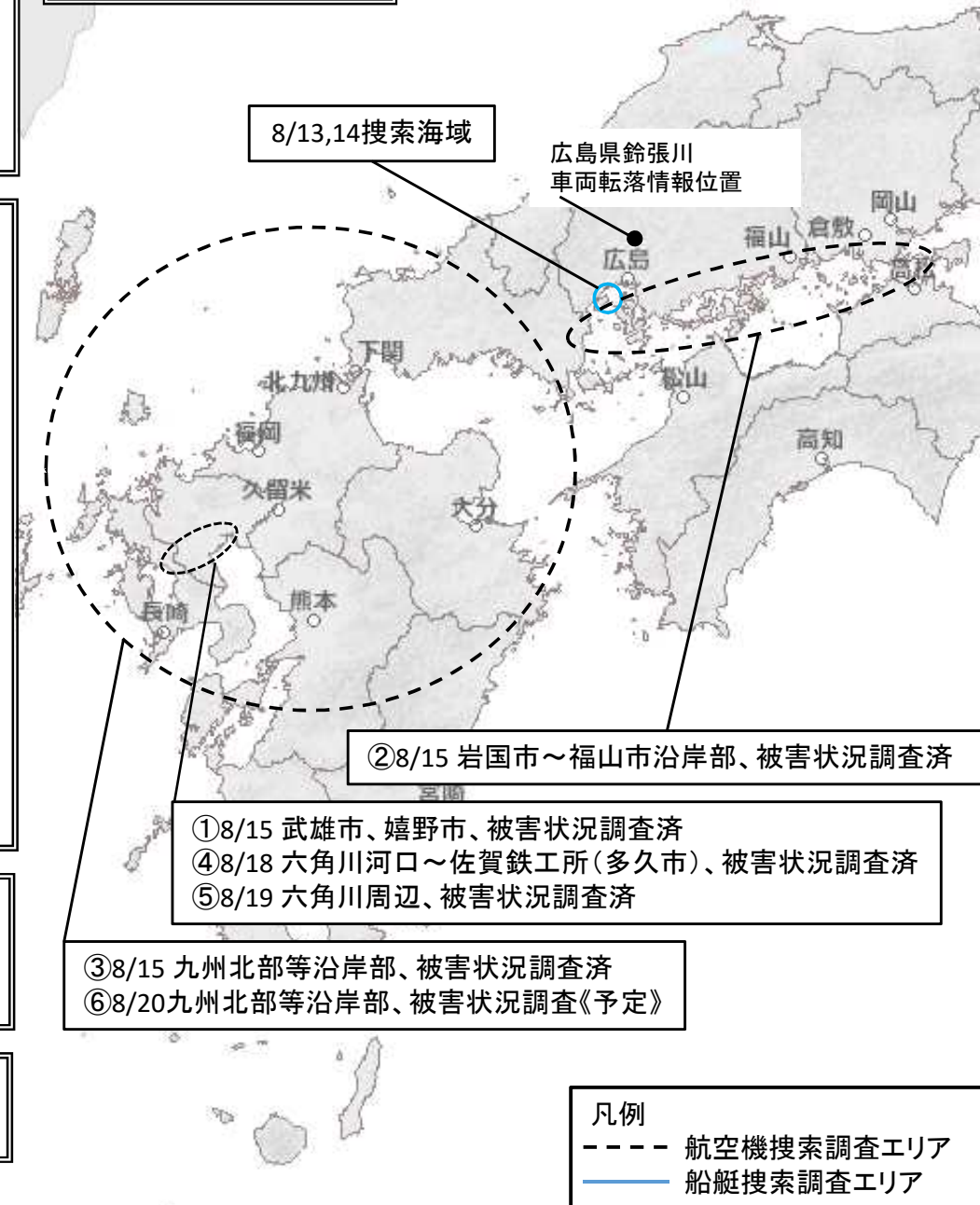
3 被害への対応

- 広島県鈴張川において車両転落情報
- 8月13～14日巡視艇による河口部の搜索、転落車両使用者女性1名揚収

4 その他参考事項

- 自治体からの支援要請等なし

被害状況調査等



令和3年8月の大雨に係る災害派遣について

※ 数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

全般

- 13日(金)未明に長崎市雲仙市において土砂崩れが発生。同日、陸上自衛隊第16普通科連隊長(大村)は、長崎県知事から人命救助に係る災害派遣要請を受理。
- 19日(木)1730、じ後の捜索は警察、消防及び自治体で対応可能となったことから、長崎県知事より第16普通科連隊長に対し災害派遣の撤収要請があり、同日をもって活動終了。

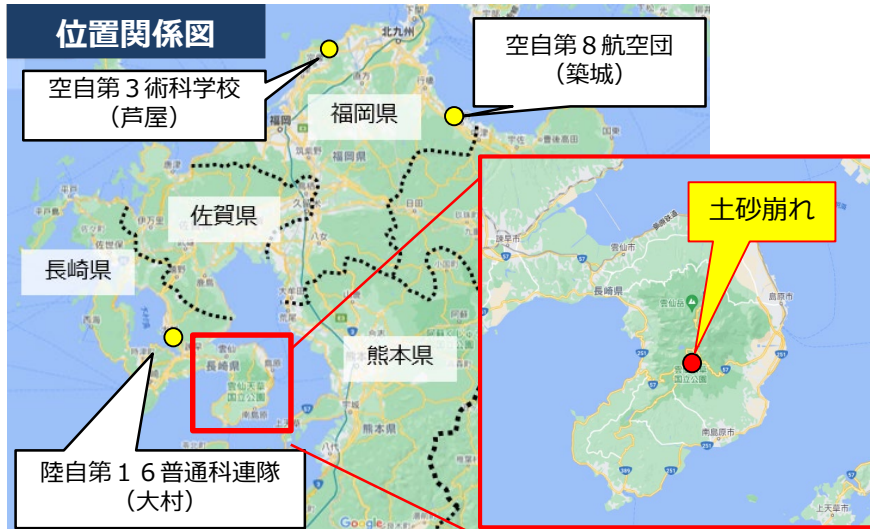
防衛省・自衛隊の活動

【被災現場における活動人員数：延べ約300人】

人命救助活動【活動期間：14日(土)～19日(木)】

- 活動部隊：陸上自衛隊第16普通科連隊(大村)
航空自衛隊第8航空団(築城)
航空自衛隊第3術科学校(芦屋)
- 使用装備(最大時)：小型ショベルドーザ×2両、
災害救助犬×3頭、全天候型ドローン×1機 等

位置関係図



活動写真



捜索救助活動①



捜索救助活動②



小型ショベルドーザによる
捜索救助活動



災害救助犬による捜索活動

6 総務省

令和3年8月20日(金)7:30 現在
総務省

8月の大雨による被害状況等について（第13報）

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT 東日本	・被害情報なし
	NTT 西日本	・被害情報なし
	NTT コミュニケーションズ	・復旧済み
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯電話等 (注2)	NTT ドコモ	・エリア支障なし ※合計2→3局停波 (内訳) 長崎県 1局、熊本県 1→0局、佐賀県 1局、 鹿児島県 1局
	KDDI (au)	・復旧済み
	ソフトバンク	・エリア支障なし→復旧済み ※合計4→0局停波 (内訳) 島根県 2→0局、佐賀県 1→0局、長崎県 1→0局
	楽天モバイル	・被害情報なし

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。「被害情報なし」であっても、通信ビルから利用者宅の設備（電柱や通信ケーブル等）の罹災により固定電話等が利用できない場合がある。

(注2) 主な停波原因は伝送路断。

○防災行政無線

- ・都道府県防災行政無線：被害情報なし
 - ・市町村防災行政無線：被害情報なし
- (注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

<地上波(テレビ)>

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
福岡県飯塚市 イヅカタカオ (飯塚高雄)	日本放送協会 RKB 毎日放送 九州朝日放送 テレビ西日本 福岡放送 TVQ 九州放送	伝送設備障害	790 世帯	復旧済

高知県 (トサチヨウ 土佐町及び下 位7中継局)	日本放送協会	落雷による伝送機 器故障	4,961世帯	復旧済
-----------------------------------	--------	-----------------	---------	-----

<地上波(ラジオ)>

被害情報なし

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
熊本県小国町大 字北里地区及び 西里地区	熊本県小国町	土砂崩れによる 電柱倒壊及び伝 送路の障害	282世帯	復旧済
島根県江津市の 一部	石見ケーブルビ ジョン	河川氾濫に伴う PS時間超過	61世帯	復旧済
山口県下松市の 一部	Kビジョン	停電による機器 障害	200世帯	復旧済
長野県塩尻市北 小野の一部	エルシーブイ株 式会社	土砂崩れによる 伝送路障害	219世帯	復旧済
長野県木曾郡の 一部	木曾広域連合	土石流及びのり 面崩落によるケ ーブル断線	24世帯	復旧済

<コミュニティ放送>

被害情報なし

3. 郵政関係

<窓口業務関係>

- ・大雨の影響により、長野県1局、兵庫県2局、徳島県6局、高知県2局、佐賀県7局の計18局が窓口業務を休止

<配達業務関係>

- ・中国地方及び九州地方において配達に遅れが発生

II 総務省の対応状況

- 8月12日(木)11時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置
- 8月13日(金)11時00分、情報連絡室を災害対策本部(長:大臣官房長)に改組
- 8月13日(金)、総務省災害関係局長級会議(第1回)・総務省災害対策本部会議(第1回)開催(メール開催)
- 8月14日(土)、総務省災害対策本部会議(第2回)開催(メール開催)
- 8月15日(日)、総務省災害関係局長級会議(第2回)・総務省災害対策本部会議(第3回)開催(メール開催)
- 8月16日(月)、総務省災害対策本部会議(第4回)開催(メール開催)

- 8月17日(火)、総務省災害対策本部会議(第5回)開催(メール開催)
- 8月18日(水)、総務省災害対策本部会議(第6回)開催(メール開催)
- 8月19日(木)、総務省災害対策本部会議(第7回)開催(メール開催)

○ リエゾン派遣

- ・通信サービス等の確保に関しては、MIC-TEAM(災害時テレコム支援チーム)として、8月13日(金)以降、職員を福岡県(8/13~8/18)、長野県(8/15~8/17、8/20)に派遣。

派遣先	派遣時期	派遣人数累計
福岡県	8/13~8/18	7名
長野県	8/15~8/17、8/20	5名
合計		12名

○ 人的支援について

- ・8月13日(金)、大雨特別警報が発令された広島県に対し「8月11日からの大雨への対応について」を発出し、被災自治体だけでは災害対応が困難な場合は、躊躇なく応援職員の派遣要請を行うよう連絡。
同日、全都道府県に対しても「8月11日からの大雨への対応について」を発出。

○ 市町村の行政機能の確保状況(8月15日(日)6:00現在)

- ・市町村の行政機能の確保状況について、大雨特別警報が発令された広島県・福岡県・佐賀県・長崎県内の各団体に聞き取りを行ったところ、現時点において、庁舎への被害はなく、災害対応業務に支障は生じていない。

○ 総務省災害対策用移動通信機器等の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	(参考) 事業者等貸出数
長野県岡谷市	スマートフォン	—	10
	携帯電話	—	10
	Wi-Fi アクセスポイント	—	2
広島県広島市	携帯電話	—	20
	Wi-Fi アクセスポイント	—	17
福岡県	スマートフォン	—	10
	Wi-Fi アクセスポイント	—	10
福岡県八女市	衛星通信端末	—	8
長崎県雲仙市	Wi-Fi アクセスポイント	—	1
長崎県島原市	Wi-Fi アクセスポイント	—	2
佐賀県	スマートフォン	—	35→46
	タブレット	—	15→25
	Wi-Fi アクセスポイント	—	3
佐賀県武雄市	Wi-Fi アクセスポイント	—	4
佐賀県嬉野市	スマートフォン	—	10
	タブレット	—	5
	Wi-Fi アクセスポイント	—	2→9
佐賀県神埼市	Wi-Fi アクセスポイント	—	1→0
佐賀県杵島郡	携帯電話	—	20

	Wi-Fi アクセスポイント	—	5
自衛隊	携帯電話	—	105
	スマートフォン	—	80
	タブレット	—	15
	衛星通信端末	—	11

○ 関係機関への依頼状況

- ・各地方総合通信局に対して、被災自治体・通信事業者等との連携による迅速な復旧対応、プッシュ型による積極的な災害対策用移動通信機器の貸出等を指示。
- ・東京・大阪備蓄分の無線機等について、中国地方へ計 100 台、九州地方へ計 154 台を配備済み。

<電波利用料>

8月16日（月）、18日（水）及び19日（木）、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○ 財政支援について

- ・8月20日（金）、島根県2団体、広島県3団体、福岡県1団体、佐賀県2団体の合わせて8団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（73億6,800万円）を繰り上げて交付。

Ⅲ 事業者等の対応状況

1. 通信関係

(1) 災害用伝言サービス

NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービスを展開中。

(2) 車載型基地局、移動電源車、可搬型発電機等の稼働状況

・NTT ドコモ

可搬型基地局 1台（長崎県長崎市）

2. 放送関係

(1) NHKにおける放送受信料の免除

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和3年8月から令和3年9月まで（2か月間）の放送受信料を免除。

(2) (株)WOWOW

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、8月分の視聴料を免除。

(3) スカパーJ S A T (株)

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、8月分の視聴料等を免除。

(4) テレビ設置状況

NHKが避難所にテレビの設置等の対応をしたところ（対応済1箇所）。

県	市町村	設置場所	対応日
長野県	安曇野市	穂高会館 (テレビ1台設置。アンテナも同時設置)	8月14日

3. 日本郵政グループ関係

○非常取扱い等の実施

- ・災害救助法が適用された地域（長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県の21市町）を対象に、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い、保険金の支払い等の非常取扱いを実施（8月16日（月）から9月15日（水）まで）
- ・保険料の払込猶予期間の延伸
- ・義援金の無料送金サービスを実施

4. 避難所等支援

○携帯電話等貸出状況（再掲：上記Ⅱ「(参考)事業者貸出数」)

・NTT ドコモ

携帯電話 125台、スマートフォン 35→46台、タブレット 30→40台、
衛星通信端末 9台、Wi-Fi アクセスポイント 26→25台、充電器 32→31台

・KDDI

携帯電話 30台、スマートフォン 100→110台、タブレット 5台、
衛星通信端末 10台、Wi-Fi アクセスポイント 21→28台、充電器 21台

大臣官房総務課防災・調整係

電話 03-5253-5090

F A X 03-5253-5093

厚生労働省
令和3年8月20日
06時30分現在

令和3年（2021年）8月の大雨について（第11報）

1 厚生労働省における対応

- | | | | |
|-----|------|-------|--------------------|
| (1) | 8/12 | 11:00 | 厚生労働省災害情報連絡室設置 |
| | 8/13 | 11:30 | 厚生労働省災害対策本部設置 |
| | 8/13 | 17:45 | 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催 |
| | 8/15 | 15:30 | 第2回厚生労働省災害対策本部会議開催 |

2 医療関係

(1) 医療関係全般

- ・各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとるよう注意喚起を依頼（8/12）。
- ・8月13日（金）に予定していた EMIS のメンテナンス作業を今回の対応のために延期とし、関係者に周知。（8/12）
- ・EMIS の警戒モード／災害モード切り替えに関する注意事項を、EMIS を活用して都道府県へ周知。（8/13）

(2) EMIS の運用状況（8月20日5時30分時点）

- | | | |
|-------|------|------------------------|
| 8月11日 | 大分県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| 8月11日 | 鹿児島県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| 8月12日 | 広島県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | →13日 | EMIS 災害モードに切り替え。 |
| | →19日 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| 8月12日 | 福岡県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | →18日 | EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除） |
| 8月12日 | 熊本県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| 8月12日 | 長崎県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | →14日 | EMIS 災害モードに切り替え。 |
| | →18日 | EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除） |
| 8月13日 | 佐賀県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | →14日 | EMIS 災害モードに切り替え。 |
| 8月13日 | 愛知県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |

8月14日	滋賀県	EMIS 警戒モードに切り替え。
→16日		EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
8月14日	岐阜県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月14日	福井県	EMIS 警戒モードに切り替え。
→15日		EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
8月14日	島根県	EMIS 警戒モードに切り替え。
→16日		EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
8月14日	鳥取県	EMIS 警戒モードに切り替え。
→15日		EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
8月14日	山口県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月15日	千葉県	EMIS 警戒モードに切り替え。
→16日		EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
8月15日	岡山県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月15日	神奈川県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月17日	宮崎県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月19日	徳島県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月19日	高知県	EMIS 警戒モードに切り替え。

(3) 医療施設の被害状況 (8月20日 5時30分時点)

- ・ 広島県内の医療機関では最大合計 1 医療機関に浸水が発生したが、解消済み。
- ・ 佐賀県内の医療機関では最大合計 4 医療機関に浸水等の被害が発生したが、いずれも解消済み。

<広島県>

二次医療圏名	種別	浸水	断水	停電	その他	備考
広島	病院	○	—	—	—	浸水は解消済み。

○：解消済み、—：被害なし

※広島県には、7 医療圏があり、上記 1 医療圏以外の 6 医療圏からは EMIS で被害報告無し。

<佐賀県>

二次医療圏名	種別	浸水	断水	停電	その他	備考
南部	病院	○	○	—	○	浸水及び断水は解消済み。周辺道路の冠水も解消済み。
南部	有床診	○	—	—	—	浸水は解消済み。
南部	病院	○	—	—	—	浸水は解消済み。
南部	病院	—	—	—	○	駐車場の冠水は解消済み。

○：解消済み、－：被害なし

※佐賀県には、5医療圏があり、上記1医療圏以外の4医療圏からはEMISで被害報告無し。

※大分県、鹿児島県、熊本県、愛知県、岐阜県、山口県、岡山県、神奈川県、宮崎県、高知県、徳島県では、EMIS情報及び県庁情報で、現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(4) DMAT活動状況（8月20日5時30分時点）

DMAT事務局およびDMATの活動は終了（8/16）

(5) DPAT活動状況（8月19日21時00分時点）

・広島県

DPAT調整本部を設置（8/13設置、8/15撤収）。

DPAT2隊が出動し、浸水した医療機関に入院していた精神疾患患者3名の転院搬送を行った（8/15）。

・福岡県

DPAT調整本部を設置（8/14設置、8/18撤収）。

・佐賀県

DPAT調整本部を設置（8/14）。

(6) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

・都道府県・業界団体等に対して注意喚起を行うとともに被害状況の確認を依頼（8/11）

・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

・水道事業者等に対して、水道施設の被害等に対する警戒及び二次災害への留意を要請。併せて、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請（8/12）。

・長野県、島根県、広島県、高知県、長崎県内の5事業者において、水道管の損壊等により 986戸が断水中（長野県、静岡県、島根県、広島県、山口県、高知県、長崎県、熊本県内の25事業者において最大断水戸数 ※5,457戸、うち 4,471戸が解消済み）。※各市町村の最大断水戸数の合計

・（公社）日本水道協会の支援等により応急給水実施。

・引き続き情報収集に努める。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【長野県】 あげまつまち 上松町	150	5	8/14～	・ 水道管の損壊による断水 ・ 応急給水実施中 ・ 応急復旧実施中
【島根県】 いづもし 出雲市	899	895	8/18～	・ 水道管の損壊による断水 ・ 応急給水実施中 ・ 応急復旧実施中
【広島県】 きたひろしまちょう 北広島町	68	68	8/13～	・ 水道管の損壊による断水 ・ 応急給水実施中 ・ 応急復旧準備中
【高知県】 かみし 香美市	17	17	8/19～	・ 水道管の損壊による断水 ・ 応急給水実施中
【長崎県】 さいかいし 西海市	338	1	8/13～	・ 水道管の損壊による断水 ・ 応急給水実施中 ・ 応急復旧実施中
合計	1,472	986		

断水解消済み

【長野県】 いなし 伊那市	50	0	8/15～16	・ 水源の濁りによる断水 (復旧済み)
おおくわむら 大桑村	7	0	8/14～16	・ 水道管の損壊による断水 (復旧済み)
しおじりし 塩尻市	5	0	8/15～18	・ 配水管の損壊による断水 (復旧済み)
きそまち 木曾町	101	0	8/14～18	・ 水道管の損壊による断水 (復旧済み)
なぎそまち 南木曾町	117	0	8/14～17	・ 取水施設の損壊による断水 (復旧済み)
【静岡県】 浜松市	400	0	8/18	・ 原水の濁度上昇による断水 (復旧済み)
【広島県】 あきたかたし 安芸高田市	74	0	8/13～18	・ 配水管の損壊による断水 (復旧済み)
しょうばらし 庄原市	26	0	8/14	・ 配水管の損壊による断水

				(復旧済み)
たけはらし 竹原市	368	0	8/15	・送水管の損壊による断水 (復旧済み)
広島市	800	0	8/14～16	・送水管の損壊による断水 (復旧済み)
はつかいちし 廿日市市	20	0	8/14～15	・配水管の損壊による断水 (復旧済み)
【山口県】 はぎし 萩市	7	0	8/14～15	・配水管の損壊による断水 (復旧済み)
【長崎県】 させほし 佐世保市	2	0	8/14～18	・配水管の損壊による断水 (復旧済み)
まつうらし 松浦市	66	0	8/14～15	・配水管の損壊による断水 (復旧済み)
みなみしまぼらし 南島原市	253	0	8/13～19	・配水管の損壊による断水 (復旧済み)
【熊本県】 あまくさし 天草市	351	0	8/13	・水道管損壊等による断水 (復旧済み)
おぐにまち 小国町	132	0	8/12～14	・配水管損壊による断水 (復旧済み)
れいほくまち 苓北町	1	0	8/13～14	・水道管損壊による断水 (復旧済み)
やつしろ 八代 生活環境事 務組合(八代市 、氷川町)	1,163	0	8/13～14	・水源の濁り及び水質悪化による断水 (復旧済み)
やつしろし 八代市	42	0	8/14～18	・取水不良等による断水 (復旧済み)
合計	3,985	0		

(2) 食中毒予防対策

令和3年(2021年)8月の大雨について、都道府県等に対し、設置された避難所での食中毒発生予防のため、厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイル等も活用した継続的な啓発の実施及び食中毒(疑いを含む)発生時の厚生労働省との迅速な情報共有について依頼した(8/13)。

4 社会福祉施設等関係

(1) 高齢者関係施設の被害状況

- ・佐賀県大町町の有料老人ホーム1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- ・佐賀県江北町の有料老人ホーム1カ所で床下浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- ・広島県広島市の特別養護老人ホーム1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- ・佐賀県大町町の介護老人保健施設1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- ・佐賀県嬉野市の有料老人ホーム1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- ・佐賀県佐賀市の特別養護老人ホーム1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- ・福岡県久留米市の認知症高齢者グループホーム3カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。

人的被害無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

- ・佐賀県佐賀市の共同生活援助1カ所で床下浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- ・佐賀県佐賀市の共同生活援助1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。

人的被害無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

- ・佐賀県佐賀市の児童養護施設1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- ・佐賀県鳥栖市の保育所1カ所で床上浸水の被害あり。
- ・長崎県長崎市の児童自立生活援助事業所1カ所で停電の被害あり。入居者は避難済み。

人的被害無し。引き続き情報収集に努める。

(4) その他

各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼（8/12）。

5 保健・衛生関係

(1) 人工透析

・各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した(8/12)。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した(8/12)。

・広島県において透析スケジュールに影響が出た施設が1施設あるが、当該施設での透析実施は可能。8月13日及び14日に透析予定の約90名について、当該施設での実施に関するスケジュール調整及び他施設で実施するかについて調整中。(8/13)

透析スケジュール調整を行っていた1施設について、8月13日に実施できなかった分も含めて、他施設へ依頼することなく実施できていることを確認。その他県内での被害報告ないことを確認。(8/14)

・佐賀県において透析スケジュールに影響が出た施設が1施設あるが、当該施設での透析実施は可能。8月14日分を8月15日に振り替えて対応。(8/14)

引き続き情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(8/12)。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼(8/12)。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 公費負担医療

公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を发出(8/13)。

※ 「【事務連絡】令和3年8月11日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和3年8月13日付け関係課連名事務連絡)

(4) 被災者の健康管理

○ 都道府県、保健所設置市、特別区に、被災地で保健師などが行う保健

活動に活用するため、以下の事務連絡等を送付し、被災者への対応を要請した。引き続き情報収集に努める。

- ・「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「被災地における熱中症予防について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「管轄避難所等情報の記録様式について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）

○ 都道府県、保健所設置市、特別区に対し、「令和3年8月11日からの大雨に係る被害地域における感染症予防対策等について」（令和3年8月13日付け健康局結核感染症課事務連絡）を発出し、感染症の発生及びまん延が懸念される場合は、地域の実情に応じて、(1)～(6)に留意のうえ、感染症予防対策としての消毒及び害虫等対策等を円滑かつ適切に実施するよう要請した。

- (1) 避難所における感染防止対策（被災者や関係者の咳エチケットやマスクの着用・手指衛の実施、避難所のトイレや床の清掃等を通じた衛生管理）
- (2) 自然災害時の感染症対策に関するガイダンス（管内市町村や住民への感染予防対策の周知）
- (3) 国立感染症研究所等の災害時の専門課家派遣体制（派遣要請に応じた感染症対策の専門家の派遣）
- (4) 感染症予防事業費の活用
- (5) 消毒液や委託業者の人手の不足状況の把握及び調整
- (6) がれき撤去等の作業に専門的に従事する方への防じんマスク着用の勧奨

○ 災害救助法の適用となった佐賀県、広島県、福岡県、島根県に対し、保健活動に関する状況の確認と連絡体制の確保を要請（8/16）

(5) その他

- 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- ・各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/12）。
- ・現時点の被害状況は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
広島県	安芸高田市 4 件	浸水 4 件（営業可 1 件、営業再開 1 件、営業不可 2 件）
佐賀県	鳥栖市 2 件	浸水 1 件、その他被害 1 件（営業可 2 件）
佐賀県	神崎市 1 件	その他被害 1 件（営業可 1 件）
佐賀県	小城市 3 件	浸水 3 件（営業可 3 件）
佐賀県	武雄市 7 件	浸水 7 件（営業可 6 件、営業不可 1 件）
佐賀県	大町町 2 件	浸水 2 件（営業可 1 件、営業不可 1 件）
佐賀県	佐賀市 6 件	浸水 5 件、その他被害 1 件（営業可 6 件）
佐賀県	白石町 2 件	浸水 2 件（営業可 2 件）
福岡県	久留米市 6 件	浸水 5 件、その他被害 1 件（営業可 6 件）
福岡県	大木町 1 件	浸水 1 件（営業可 1 件）
福岡県	みやま市 2 件	浸水 2 件（営業可 2 件）
福岡県	筑後市 1 件	その他被害 1 件（営業可 1 件）
福岡県	筑紫野市 1 件	その他被害 1 件（営業可 1 件）
福岡県	大牟田市 1 件	その他被害 1 件（営業可 1 件）
長崎県	東彼杵町 1 件	停電 1 件（営業再開 1 件）
長崎県	川棚町 1 件	浸水 1 件（営業再開 1 件）

(2) 輸血用血液製剤

- ・日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と共有を行うよう依頼（8/12）。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物

- ・各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/12）。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

7 障害福祉関係

- 被災した要援護障害者等への対応について
災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等につ

いて、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/13広島県、8/14佐賀県、8/14福岡県、8/14島根県、8/17長野県、8/17長崎県）。

- 避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について
災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する障害児者やその家族に対する支援に当たって、障害特性等に応じた特段の配慮を講ずるよう要請（8/13広島県、8/14佐賀県、8/14福岡県、8/14島根県、8/17長野県、8/17長崎県）。
- 障害児者の安否確認等について
市町村が障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/13広島県、8/14佐賀県、8/14福岡県、8/14島根県、8/17長野県、8/17長崎県）。
- 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について
特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/13）
- 指定就労継続支援A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について
被災した就労継続支援A型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。（8/13）
- 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例の通知。（8/13）
- 障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて
人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨の通知。（8/13）

8 介護保険関係

(1) 利用者関係

- 被災した要介護高齢者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/13広島県、8/14福岡県、佐賀県、島根県、8/17長野県、長崎県）。

当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡（8/13、8/14、8/17）。

また、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（8/13、8/14、8/17）。

○ 被災した要介護高齢者等の安否確認等について

市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/13広島県、8/14福岡県、佐賀県、島根県、8/17長野県、長崎県）。

○ 避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（8/13広島県、8/14福岡県、佐賀県、島根県、8/17長野県、長崎県）。

9 児童福祉関係

(1) 事業者関係

○ 各都道府県等に対して、被災地に応援職員を派遣する施設（派遣元施設）において、被災地に職員を派遣したことで、派遣元施設における職員が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知。（8/13）

○ 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。（8/13）

(2) その他

○ 各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。（8/13）

・被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構

築

- ・当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える等
- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。(8/13)
- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等

10 医療保険関係

- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/13）。
※「令和3年8月11日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和3年8月13日付け保険局医療課事務連絡）を送付（8/13）。

- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和3年8月13日付け保険局保険課事務連絡）を送付（8/13）。

- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和3年8月13日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（8/13）。
※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※「令和3年8月11日からの大雨による災害に関する後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和3年8月13日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（8/13）。

11 年金関係

- 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、各市町村に対しても周知（8/13）。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和3年8月13日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

- 年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（8/16）

12 労働関係

(1) 労働災害発生状況

- ・現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

(2) 労働基準関係

- ・各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（8/13）。（事務連絡「甚大な自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和3年8月11日からの大雨による災害）」）
 - ①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
 - ②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
 - ③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

(3) 勤労者生活関係

① 勤労者退職金共済機構

- ・被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（8/16）。
- ・被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（8/16）。

② 労働金庫

- ・ 通帳等のない場合の預金引き出し、定期性預金の満期日前の支払についての相談等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（九州労働金庫及び中国労働金庫（8/16）、長野県労働金庫（8/19））。

(3) その他

- ・（独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（8/16～）。

13 雇用関係

(1) 雇用保険

- ・ 各都道府県労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示（8/13）。
（事務連絡「令和3年8月11日からの大雨に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」）
 - ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
 - ② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

(2) 障害者雇用関係

- ・ 障害者雇用対策課長通知で、被災地域に事業所のある企業については、企業からの申し出により、障害者雇用納付金の納付期限を猶予していただくよう独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して要請（8/16）。

こうした要請を行った旨を、都道府県労働局に対しても周知。（「令和3年8月11日からの大雨による災害被災事業主に係る障害者雇用納付金の取扱いについて」（令和3年8月16日事務連絡））

14 民生委員関係

- 民生委員活動について、民生委員自身の安全を確保した上で対応することを前提としつつ、自治体からの避難情報（警報レベル）が発令中に地元住民の見守り活動等を行う必要がある場合には、民生委員自らが対応するのではなく、その状況を自治体に伝達する（自治体につなぐ）という対応を行うよう、各都道府県等に対して関係機関への注意喚起及び民生委員へ

の周知徹底を依頼。(8/16)

※「令和3年8月の大雨による災害に対する民生委員活動について」(令和3年8月16日付け社会・援護局地域福祉課事務連絡)

15 災害ボランティア関係

- 社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、5県7市3町であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日
長野県	諏訪市	8月18日
	辰野町	8月18日
広島県	広島市 (西区、安佐北区)	8月18日
	安芸高田市	8月16日
	北広島町	8月16日
福岡県	久留米市	8月17日
佐賀県	佐賀市	8月19日
	武雄市	8月16日
	大町町	8月15日
長崎県	雲仙市	8月17日

※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限定している場合がある。

16 消費生活協同組合関係

- 共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。(8/13)

17 地方支分部局関係

(1) 管内の状況(いずれも8/16(月)以降は通常通り開庁)

- ・8/13午後、広島労働局管内の一部労働基準監督署・ハローワークについて閉庁又はハローワークの雇用保険部門を除き業務停止する。

閉庁：三次監督署、広島北監督署

雇用保険業務を除き業務停止：ハローワーク広島西条、三次、安芸高田(出張所)、可部、広島東(5か所)

- ・広島労働局管内の広島わかものハローワークについて、8/14臨時閉庁。

- ・佐賀労働局管内のハローワーク佐賀について、8/13開庁延長(18時ま

- で) 中止及び8/14臨時閉庁。
- ・長崎労働局管内のハローワークプラザ長崎（ハローワーク長崎の庁舎外窓口：第2、4土曜に開庁）について、8/14臨時閉庁。

以上

8月11日からの大雨に係る農林水産関係の被害状況（第21報）

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 ため池・ダム等の被害情報

(1) 防災重点ため池

- ・大雨特別警報が発表された市町村における点検対象の防災重点ため池は2,182箇所
- ・広島県 1箇所、佐賀県 2箇所 で貯水池への土砂流入（大型土嚢による濁水流入防止措置済み又は低水管理中）
- ・佐賀県で堤体下流法面の損傷（損傷箇所保護済み、水位低下作業中）

県名	防災重点 ため池数	点検済み	異常		備考
			異常なし	異常あり	
広島県	205	34	33	1	
福岡県	743	567	567	0	
佐賀県	1,017	793	790	3	
長崎県	217	217	217	0	
計	2,182	1,611	1,607	4	

※大雨特別警報が発表された場合、緊急点検を実施（警報が解除されたところから調査開始）

- ・上記以外の防災重点ため池 18箇所損傷（長野県、大阪府、和歌山県、島根県、広島県、愛媛県、福岡県、熊本県、大分県）（いずれも応急措置済み又は水位低下作業中）

(2) ダム

- ・被害情報なし。

2 生活インフラへの影響

- ・農業集落排水施設のマンホールポンプが停止（仮設電源設置による応急対策済み）（佐賀県）
- ・町道崩落に伴う農業集落排水施設の流入管の損傷（バキュームカーによる応急対策済み）（長野県）

3 農作物等の被害

○農林水産関係被害の概要

・被害額は、8月20日（金）7時30分時点で、83.2億円。なお、都道府県からの報告に基づくものであり、今後の調査の進展に伴い、増加する見込み。

区分	主な被害	被害数 (*1)	被害額(億円) (*1)	被害地域(現在33府県より報告あり)
農作物等	農作物等	1,695.3ha	0.6	千葉、新潟、富山、福井、岐阜、滋賀、兵庫、和歌山、島根、香川、福岡、佐賀(12県)
	農業用ハウス等	2件	—	岐阜、滋賀、兵庫(3県)
	農業用倉庫・処理加工施設等	1件	—	滋賀県
	農業・畜産用機械(*2)	—	—	佐賀
	小計		0.4	
農地・農畜関係	農地の損壊(*3)	963箇所	10.5	福島、茨城、群馬、神奈川、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、愛媛、福岡、佐賀、熊本、大分、鹿児島(28府県)
	農業用施設等(*3)	765箇所	11.8	福島、茨城、群馬、神奈川、長野、新潟、富山、石川、福井、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、愛媛、福岡、佐賀、熊本、大分、鹿児島(27府県)
	小計		22.3	
林野関係	林地荒廃(*4)	201箇所	38.1	長野、静岡、京都、大阪、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分(15府県)
	治山施設(*3)	6箇所	1.2	長野、兵庫、福岡(3県)
	林道施設等(*3)	958箇所	20.9	神奈川、新潟、富山、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、鳥取、広島、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本(15県)
	木材加工・流通施設	1件	—	長野
	小計		60.3	
水産関係	漁港施設等(*5)	2漁港	—	佐賀、長崎(2県)
	小計		—	
合計			83.2	

*1：現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のものも含まれる。

*2：水没 *3：法面崩れ等 *4：山腹崩壊等 *5：土砂による漁港の泊地の埋そく等

4 職員派遣(MAFF-SAT)等

(1) 職員派遣(MAFF-SAT)

令和3年8月19日 20:00現在

	8月20日派遣	延べ人数	備考
関東農政局	0人	1人・日	長野県
東海農政局	0人	6人・日	岐阜県
中国四国農政局	0人	11人・日	広島県
九州農政局	16人	79人・日	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県
九州森林管理局	0人	2人・日	福岡県
計	16人	99人・日	本日：福岡県10人、佐賀県6人

※令和3年8月13日から派遣

(2) 災害応急用ポンプ等

令和3年8月19日 16:00 現在

自治体名	対象施設	主な資機材	期間	備考
福岡県大牟田市	排水機場	排水ポンプ車1台 パッケージポンプ4台	8月13日～16日 8月17日～	排水作業中
広島県安芸高田市	牧谷2号池	排水ポンプ車1台	8月15日、16日	排水作業完了
島根県松江市	排水機場	水中ポンプ2台	8月18日～	松江市土地改良区に貸出
熊本県和水町	片峯大堤ため池	陸上ポンプ2台	8月18日～	和水町に貸出、設置支援

5 農林水産省の対応

<本省>

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に8月11日からの大雨に関する農林水産省災害情報連絡室設置（8月12日（木））
- ・7ダムで事前放流を実施（長野県：牧尾ダム、愛知県：羽布ダム、岡山県：黒木ダム、久賀ダム、北房ダム、大佐ダム、明治ダム）
- ・8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組、幹事会（第1回、第2回）を持ち回り開催（8月13日（金））（8月11日からの大雨に関する関係閣僚会議（第1回）及び8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第1回）の内容、大臣指示を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催（8月13日（金））（被害状況の迅速な把握等を指示）
- ・8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第3回）を持ち回り開催（8月14日（土））（8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第2回）の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- ・8月の大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部（第1回）を持ち回り開催（8月15日（日））（8月からの大雨に関する関係閣僚会議（第2回）の内容、被害状況の情報共有等を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- ・8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第4回）を持ち回り開催（8月16日（月））（8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第4回）の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- ・8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第5回）を持ち回り開催（8月17日（火））（8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第5回）の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- ・8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第6回）を持ち回り開催（8月18日（水））（8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第6回）の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- ・8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第7回）を持ち回り開催（8月19日（木））（8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第7回）の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）

<地方農政局等>

- ・前線による大雨に係る中国四国農政局災害対策連絡会を設置
(8月12日(木))
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部を設置、第1回を開催(8月12日(木))(気象等の情報共有)
- ・前線による大雨に係る関東農政局災害対策本部幹事会を設置、開催
(8月13日(金))(被害情報の収集等を指示)
- ・8月11日からの大雨に係る北陸農政局災害対策連絡会議を設置、第1回を開催(8月13日(金))(気象等の情報共有及び被害情報の収集等を指示)
- ・8月11日からの大雨に係る近畿農政局災害対策本部を設置、第1回を開催(8月13日(金))(被害情報の収集強化等を指示)
- ・8月11日からの大雨に係る中国四国農政局災害対策本部を設置、第1回を開催(8月13日(金))(気象等の情報共有)
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部(第2回、第3回)を開催(8月13日(金))(気象及び被害等の情報共有)
- ・8月11日からの大雨に係る東海農政局災害対策本部を設置、第1回を開催(8月14日(土))(被害情報の収集等を指示)
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部(第4回)を開催(8月14日(土))(被害等の情報共有)
- ・8月の大雨に関する関東農政局自然災害対策本部を設置、第1回及び第2回を開催(8月15日(日))(被害情報の収集等を指示、被害状況等の共有)
- ・8月11日からの大雨に係る東海農政局災害対策本部(第2回)を開催(8月15日(日))(被害情報の収集強化等を指示)
- ・8月11日からの大雨に係る近畿農政局災害対策本部(第2回)を開催(8月15日(日))(被害情報の収集強化等を指示)
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部(第5回)を開催(8月15日(日))(気象及び被害等の情報共有)
- ・8月の大雨に関する関東農政局自然災害対策本部(第3回)を開催(8月16日(月))(被害状況等の共有)
- ・8月11日からの大雨に係る中国四国農政局災害対策本部(第2回)を開催(8月16日(月))(被害等の情報共有及び適切な対応の指示)
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部(第6回)を開催(8月16日(月))(気象及び被害等の情報共有)
- ・8月11日からの大雨に係る東海農政局災害対策本部(第3回)を開催(8月17日(火))(気象及び被害等の情報共有)
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部(第7回)を開催(8月17日(火))(気象及び被害等の情報共有)
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部(第8回)を開催(8月18日(水))(気象及び被害等の情報共有)
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部(第9回)を開催(8月19日(木))(気象及び被害等の情報共有)

<森林管理局>

- ・前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置
(8月12日(木))
- ・前線による大雨に係る四国森林管理局災害情報連絡室を設置
(8月12日(木))

- ・ 8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部を設置（8月12日（木））
- ・ 8月11日からの大雨に係る関東森林管理局災害情報連絡室を設置（8月13日（金））
- ・ 前線による大雨に係る中部森林管理局災害情報連絡室を設置（8月13日（金））
- ・ 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月13日（金））（気象及び被害情報を共有）
- ・ 8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部（第1回、第2回）を開催（8月13日（金））（気象及び被害情報等を共有）
- ・ 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部（第2回）を開催（8月14日（土））（気象及び被害情報を共有）
- ・ 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部（第3回）を開催（8月15日（日））（気象及び被害情報を共有）
- ・ 前線による大雨に係る中部森林管理局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月15日（日））（被害情報の収集等を指示）
- ・ 前線による大雨に係る中部森林管理局災害対策本部（第2回）を開催（8月16日（月））（被害情報等を共有）
- ・ 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部（第4回）を開催（8月16日（月））（気象及び被害情報を共有）
- ・ 8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部（第3回）を開催（8月16日（月））（被害情報収集と対応方針等を共有）
- ・ 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部（第4回）を開催（8月17日（火））（気象及び被害情報を共有）
- ・ 前線による大雨に係る中部森林管理局災害対策本部（第3回）を開催（8月18日（水））（被害情報等を共有）
- ・ 8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部（第4回）を開催（8月18日（水））（気象及び被害情報を共有）

6 地方公共団体等に対する情報提供

< 8月11日（水） >

- ・ 九州農政局が「大雨等による農作物等の被害防止に向けた注意喚起について」を通知

< 8月12日（木） >

- ・ 大臣官房が前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要を、地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認
- ・ 大臣官房がMAFFアプリや省公認のフェイスブック及びツイッターを活用し、直接農林漁業者に対し、前線による大雨に厳重に警戒することを呼びかけ
- ・ 林野庁が「前線による大雨に伴う山地災害の未然防止について」を通知
- ・ 水産庁が「台風の接近に伴う大雨等による被害に対する水産多面的機能発揮対策事業の活用について」を通知

< 8月13日（金） >

- ・ 水産庁が「8月11日からの大雨に対する備えと被害報告等について」を通知
- ・ 水産庁が「梅雨期及び台風期における水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知

< 8月16日（月） >

- ・ 経営局が「令和3年8月の大雨による災害に関する被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知
- ・ 経営局が「令和3年台風第9号及び台風第10号並びに8月11日からの大雨による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施について」を通知
- ・ 林野庁が「災害復旧事業における査定前着工の積極的な活用について」を通知
- ・ 中国四国農政局が「令和3年8月11日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」（島根県・広島県）を通知
- ・ 九州農政局が「令和3年8月11日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」（福岡県・佐賀県）を通知

< 8月17日（火） >

- ・ 水産庁が「令和3年8月の大雨による災害に関する被害漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知
- ・ 関東農政局が「令和3年8月の大雨による災害に対する金融上の措置について」（茨城県、栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・長野県・静岡県）を通知

< 8月18日（水） >

- ・ 関東農政局が「令和3年8月11日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」（長野県）を通知
- ・ 九州農政局が「令和3年8月11日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」（長崎県）を通知

前線による大雨に伴う被害について
(8月20日(金)6:30時点 <第16報>)

令和3年8月20日
経済産業省

■経済産業省では、8月12日(木)11:00に災害連絡室を設置。

■現時点で把握している経済産業省関連の被害状況は以下のとおり。
※下線は変更・追記箇所

1. 電力

- 東北電力管内 停電解消

- 関西電力管内 停電解消

- 中部電力管内 停電：約20戸
・静岡県 約20戸(原因調査中)

- 中国電力管内 停電：約450戸
・島根県 約260戸(原因調査中)
・広島県 約10戸(本日中復旧見通し)
・山口県 約180戸(原因調査中)

- 四国電力管内 停電：約200戸
・高知県 約200戸(原因調査中)

- 九州電力管内 停電解消

- JPOWER 松島火力発電所(500MW×2)の負荷抑制について、16日(月)から復旧。(天候回復に伴い貯炭場からの送炭量が回復したため。)

- 8月18日付けで、中国電力株式会社、中国電力ネットワーク株式会社、九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社による災害救助法適用地域及び当該地域の隣接地域を対象にした電気料金の支払猶予等の特別措置に係る申請を認可。
 - ・電力各社等との連絡体制を構築済み。

2. ガス

●西部ガス（都市ガス）

- ・長崎県佐世保市の供給支障678戸について、移動式ガス発生設備による臨時供給から、仮設整圧器による導管供給に変更（16日（月）14：30切替完了）。
- ・業界団体との連絡体制を構築済み。

●LPガスについて、被害情報なし。

- ・関係団体との連絡体制を構築済み。

3. 高圧ガス・火薬類

●高圧ガスについて、佐賀県の鉄工所のLPガス容器（20kg容器1本）が六角川の氾濫により流出。19日（木）に回収済み。

- ・関係機関との連絡体制を構築済み。

●鉱山及び火薬関係での被害情報なし。

- ・産業保安監督部、関係団体との連絡体制を構築済み。

4. 製油所・油槽所、SS

●製油所・油槽所について、被害情報なし。

- ・業界団体及び元売各社と情報収集体制を構築済み。

●SSについて、佐賀県の5店舗（武雄市3店舗、小城市1店舗、杵島郡1店舗）が営業停止中（冠水による機器類の故障によるもの）。

※武雄市には当該SSを含めて22店舗、小城市には当該SS含めて16店舗、杵島郡には当該SS含めて14店舗あり、燃料の安定供給に支障なし。

- ・関係団体との連絡体制を構築済み。

5. コンビニ

●九州・中国地方において、浸水被害等により数店舗が一時休業中。

- ・関係企業との連絡体制を構築済み。

6. 工業用水関係

●被害情報なし。

- ・地方経産局との連絡体制を構築済み。

7. 製造業等

- 九州・中国・近畿 地方において、一部工場等における浸水等の被害あり。
※現時点でサプライチェーンへの影響なし。

- ・関係団体との連絡体制を構築済み。

8. 中小企業

- 災害救助法の適用を受け、8月13日（金）に広島県、8月16日（月）に島根県、福岡県、佐賀県、8月17日（火）に長野県、長崎県に対し、

- ①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
- ②災害復旧貸付の実施
- ③セーフティネット保証4号の適用
- ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
- ⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動。

<災害救助法の適用地域>（8月19日18時時点）

- ・長野県（2市3町1村）
岡谷市、諏訪市、上伊那郡辰野町、木曾郡上松町、木曾郡王滝村、木曾郡木曾町
- ・島根県（1市2町）
江津市、邑智郡川本町、邑智郡美郷町
- ・広島県（3市1町）
広島市（全区）、三次市、安芸高田市、山県郡北広島町
- ・福岡県（3市）
久留米市、八女市、みやま市
- ・佐賀県（2市1町）
武雄市、嬉野市、杵島郡大町町
- ・長崎県（2市）
雲仙市、南島原市

令和3年8月19日



【2021年8月19日修正】福岡県及び長崎県の3市に災害救助法が適用されたことを受け、支援策の対象地域を追記いたしました。

【2021年8月17日修正】長野県及び長崎県の3市3町1村に災害救助法が適用されたことを受け、支援策の対象地域を追記いたしました。

【2021年8月16日修正】島根県、広島県、福岡県及び佐賀県の6市3町に災害救助法が適用されたことを受け、支援策の対象地域を追記いたしました。

令和3年8月11日からの大雨による災害に関して 被災中小企業・小規模事業者対策を行います

経済産業省は、令和3年8月11日からの大雨による災害に関して、長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県及び長崎県の13市7町1村に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策を行います。

1. 特別相談窓口の設置

長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県及び長崎県の日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会及びよろず支援拠点、並びに全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構関東本部、中部本部、中国本部及び九州本部、並びに関東経済産業局、中国経済産業局及び九州経済産業局に特別相談窓口を設置します。(参考資料①参照)

2. 災害復旧貸付の実施

今般の大雨により被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県及び長崎県の日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が運転資金又は設備資金を融資する災害復旧貸付を実施します。(参考資料②参照)

3. セーフティネット保証4号の適用

災害救助法が適用された長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県及び長崎県の各市町村において、今般の大雨の影響により売上高等が減少している中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会が一般保証とは別枠の限度額で融資額の100%を保証するセーフティネット保証4号を適用します。

近日中に官報にて地域の指定を告示する予定ですが、信用保証協会においてセーフティネット保証4号の事前相談を開始します。(参考資料③参照)

4. 既往債務の返済条件緩和等の対応

長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県及び長崎県の日本政策金融公庫、商工組合中央金庫及び信用保証協会に対して、返済猶予等の既往債務の条件変更、貸出手続きの迅速化及び担保徴求の弾力化などについて、今般の大雨により被害を受けた中小企業・小規模事業者の実情に応じて対応するよう要請します。

5. 小規模企業共済災害時貸付の適用

災害救助法が適用された長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県及び長崎県の各市町村において被害を受けた小規模企業共済契約者に対し、中小企業基盤整備機構が原則として即日で低利で融資を行う災害時貸付を適用します。(参考資料④参照)

(本発表資料のお問合せ先)

1. に関するお問合せ先

中小企業庁経営安定対策室長 下出

担当者: 山口、長村、高橋

電話: 03-3501-1511(内線 5251~3)

03-3501-0459(直通)

03-3501-6805(FAX)

2. ~4. に関するお問合せ先

中小企業庁金融課長 神崎

担当者: 海老原、菊地、藤岡

電話: 03-3501-1511(内線 5271~5275)

03-3501-2876(直通)

03-3501-6861(FAX)

5. に関するお問合せ先

中小企業庁小規模企業振興課長 関口

担当者: 笹野、秋本

電話: 03-3501-1511(内線 5382~5385)

03-3501-2036(直通)

03-3501-6989(FAX)

令和3年8月前線による大雨に係る被害状況等について

令和3年8月20日(金)7:30 現在
環 境 省

環境省関連の被害状況及び対応状況については、以下のとおり。

1. 対応状況等

【省全体関係】

- ・ 環境省災害情報連絡室を設置（8月12日）
- ・ 環境省特定災害対策本部を設置（8月13日）
- ・ 九州地方環境事務所災害対策本部を設置（8月14日）

【災害廃棄物等関係】

・ 災害廃棄物対策室から東北地方環境事務所、関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、近畿地方環境事務所、中国四国地方環境事務所、九州地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（8月12日）

・ 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を各都道府県に発出。

<8月13日>

- 災害廃棄物が発生した場合の処理に係る初動時の対応について
- 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
- 災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
- 廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
- 被災した自動車の処理について
- 被災したパソコンの処理について
- 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
- 被災した太陽光発電設備の保管等について
- 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について

<8月16日>

- 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
- 災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
- 災害等廃棄物処理事業において、既に所有者等によって全壊家屋や宅地内土砂混じりがれきの撤去を行った場合の費用償還に関する手続きについて
- 被災した農業用ハウス等の農林水産関係廃棄物に係る災害廃棄物処理事業について

<8月19日>

- 令和3年度8月大雨に係る災害廃棄物等の搬出における分担・連携について
- ・ 災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策についての事務連絡を各都道府県及び大気汚染防止法政令市の大気環境行政主管部局に発出。（8月13日）
- ・ 地方環境事務所職員のべ12名を岐阜県、長野県、福岡県、佐賀県に派遣し、現場の状況確認及び仮置場の適切な運用に向けた助言を実施。（8月19日）

日付	派遣先
----	-----

8月17日	岐阜県	恵那市、白川町
8月18日	長野県	諏訪市、岡谷市、辰野市
	福岡県	久留米市、八女市、みやま市
	佐賀県	佐賀市、武雄市、大町町、江北町、白石町
8月19日	長野県	伊那市、木曾町、上松町

【熱中症対策関係】

・東北・甲信・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州各38府県（青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、長野県、山梨県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、新潟県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、島根県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、長崎県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県）及び保健所設置市の熱中症予防対策担当部局に対して、災害時の熱中症予防についての周知依頼の事務連絡「被災住民等の熱中症対策（事務連絡）」を発出。（8月13日）

・関東7都県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県）及び保健所設置市・特別区の熱中症予防対策担当部局に対して、災害時の熱中症予防についての周知依頼の事務連絡「被災住民等の熱中症対策（事務連絡）」を発出。（8月16日）

【被災ペット関係】

・東北・関東甲信越・中部・北陸・近畿・中国四国・九州各地域の都道府県・政令指定都市・中核市動物愛護管理部局に対し、特定動物の逸走の有無、関連施設への被害、避難所へのペットの同行避難状況に関する報告を依頼。（8月13日）

2. 被害状況

【廃棄物処理施設関係】

・現時点では稼働に影響のある被害報告なし

【災害廃棄物等関係】

・現時点で開設している仮置場は以下の通り

県名	自治体名	仮置場の設置状況
長野県	諏訪市	8月16日から当面の間
	辰野町	8月16日から当面の間
岐阜県	恵那市	8月17日から当面の間
	白川町	8月17日から当面の間
広島県	安芸高田市	8月16日から当面の間
	北広島町	8月16日～9月5日
福岡県	久留米市	8月18日から当面の間
佐賀県	武雄市	8月16日から当面の間

	小城市	8月16日～8月29日
	大町町	8月18日から当面の間
	江北町	8月18日～8月22日
	白石町	8月18日、19日、21日、22日

【国立公園関係】

- ・雲仙天草国立公園内（雲仙市小浜町）の雲仙温泉街の中心部からやや外れたエリアで民家2棟がまき込まれる土砂崩れが発生。（8月19日）
- ・雲仙天草国立公園内（雲仙市小浜町）の雲仙温泉街近くの場所（八万地獄）でも土砂崩れが発生。土砂崩れは所管地内も通過して国道57号線まで流出。環境省も所管地内の立入禁止措置を実施。（8月19日）

【無害化处理認定施設関係】

- ・無害化处理認定施設について被害の報告無し（8月17日）。

【被災ペット関係】

- ・広島県において、広島県災害時動物救護活動マニュアルに基づく動物救護本部を設置。また、県内の一部の避難所でペット同行避難受け入れ実施。（8月16日）
- ・久留米市動物管理センター（福岡県久留米市）で一時床上浸水、収容動物等の被害は無し。同市内でペット同伴避難受け入れを一時実施（17日時点では0）。（8月17日）

内閣府男女共同参画局
令和3年8月19日
16時00分現在

令和3年8月の大雨に係る対応について

- 今般の大雨により被災した下記の府・県及び当該府・県の政令市の男女共同参画担当部局に対し、各地域の男女共同参画センターとも連携しながら、「女性の視点からの防災・復興ガイドライン」に基づく取組（※）を要請。

（※）取組の具体的内容

- 女性の視点からの「避難所チェックシート」を活用した避難所の開設・運営
- 被災者のプライバシーに配慮したスペースの確保（男女別の更衣室や授乳室等）
- 安全で利用しやすいトイレの設置
- 女性と男性で異なるニーズに対応するための避難所の運営体制への女性の参画

【要請を発出した自治体】

- 8月12日（木） 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び福岡市、北九州市、熊本市
- 8月13日（金） 広島県及び広島市
- 8月15日（日） 長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、島根県、岡山県、山口県及び京都市、岡山市